

## 「復興防災公園（仮称）などを含む真備地区復興計画（改定案）」の パブリックコメント集約結果

「復興防災公園（仮称）などを含む真備地区復興計画（改定案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

1 意見等の件数 26人 133件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。（類似の意見はまとめています。）

3 今後の予定

パブリックコメントでの結果を踏まえ、「真備地区復興計画」の改定及び「復興防災公園（仮称）の基本計画」の策定を令和2年3月31日に公表しました。

4 参考

意見募集期間 令和2年2月19日（水）～3月10日（火）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 建設局 災害復興推進室

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	第2章「復興に向けた基本理念・基本方針」中、「1 復興に向けて共有する思い」について、下から7行目「こうした中、私達は」の次に「まずは高梁川と小田川の合流点について問題視されながら50年～60年と長い間これを改善できなかったことの反省に立って、」を挿入すべきである。	市はこれまで、関係自治体で構成された協議会や市政懇談会等を通じて、国や地元選出国會議員等に対し、抜本的な治水対策である小田川合流点付替え事業の早期完成を強く要望してきており、今後も継続してまいります。
2	発災後、真備地区で何が起こったのか、市民や行政は何をしたのかなど、高齢者を中心とした一般市民や全国からの視察やボランティアで来られた方に伝える場所（真備支所1階のスペースなど）が必要ではないか。	被災者のための各種支援情報などを、旧真備保健福祉会館1階に情報コーナーとして設置しているところです。頂いたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
3	「1-3 高梁川流域における河川の安全性の向上」において、浚渫、雑木伐採管理、水系への緊急連絡手段、ダム放流のマニュアルづくり等については具体化した表現になっているが、高梁川本流の右岸については、パイピング現象による堤防崩壊防止のための工事が未だに開始されていない。小田川水系をいかに補強・強化しても、高梁川本流の堤防が決壊すれば、明治26年の大洪水再来となるので、このことを踏まえ「1-3」中、1行目の「樹木伐採」の次に「高梁川本流右岸堤防の強靱化等」を挿入してほしい。	市はこれまで、関係自治体で構成された協議会や市政懇談会等を通じて、国や地元選出国會議員等に対し、高梁川の堤防強化の早期完成を強く要望してきております。ご提案頂いた箇所は、現在国において調査設計中と伺っておりますが、引き続き、早期完成を要望してまいります。
4	川辺地区に高台がないので、川辺駅にも避難できるようにしてほしい。	駅への避難について、井原鉄道へ確認したところ「川辺宿駅については無人駅であり、当社で緊急時の対応等はできませんが、一時的な緊急避難場所として駅ホーム及び階段部分へ立ち入ることに問題ありません。但し、線路内については列車の運行状況によって危険が生じることがあります。」との回答でした。
5	まきび公園は30年水害でも冠水していない。もし決壊しても標高や浸水継続時間、浸水の到達時間予測でも遅く時間的な余裕がある場所である。また、公衆トイレや公衆電話、観光駐車場もある。施設ではないので開放が間に合うかの検討を行わなくても利用可能である。以上のことから追加指定を検討してほしい。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
6	町内の4カ所の医療・福祉施設（まび記念病院、まきび病院、ライフタウンまび、シルバーセンター後楽）を指定避難所（民間福祉避難所）として指定してほしい。	シルバーセンター後楽は、市と協定を締結し福祉避難所となっており、同様にライフタウンまびにつきましても、協定を結び福祉避難所とすることができます。なお、病院につきましては、災害時には福祉避難所としての役割より医療の機能を担っていただく必要がある施設と考えております。
7	たけのこ茶屋を含めて周辺を嵩上げて、豪雨の時は避難所としても使える多目的スペースにしてはどうか。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
8	高馬川そばの神社付近に避難所を整備してはどうか。	
9	真備公民館を避難所として活用できるように規模を拡大するべきではないか。	
10	岡田小学校周辺にも公園（まびふるさと歴史館）があり、駐車場の拡大と避難施設の建設が必要ではないか。	

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
11	<p>真備の中にあちこち土地を嵩上げてもらって、いざという時の車などの避難場所を作ってほしい。各小・中学校の校庭をまず嵩上げて、いずれはその上に校舎を立て替えて避難場所等としてほしい。海拔何メートルという標識をあちこちに設置してほしい。</p>	<p>市は、真備地区内の全小学校区において、浸水時に指定された避難所に避難することが困難な場合、命を守るために緊急的に身の安全を確保するための身近な「浸水時緊急避難場所」を設置するとともに、防災拠点として復興防災公園（仮称）などの整備を進めているところです。復興防災公園については、真備地区の小田川沿いに災害時の防災拠点となり、平常時の防災教育の場、川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場等としても活用できるよう整備するものです。また、頂いたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。</p>
12	<p>「2-2 緊急避難場所の整備」について、具体的方策の例として、次の構想を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田川・高梁川の掘削土砂を両河川の堤防住宅側沿いに盛土して台地化し、スーパー堤防化して一時的避難場所の用に供する。</li> <li>・平常時、台地の一角は応急活動用の土砂や土嚢置き場とし、各種緊急用物資の格納建屋を設ける。</li> <li>・小田川河川の堤内・堤外を維持管理するための管理組合を立ち上げ、管理組合事務所は「災害伝承館」内の一室に置く。</li> <li>・当台上または直近に特産品等の市場（朝市）を配し、真備の魅力を発信ゾーンとする。</li> </ul>	<p>市は、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、緊急・応急活動、復旧等を迅速に行えるよう、小田川の河道掘削土を有効に活用し、「防災拠点」を整備します。災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保し、平常時は、川を活かした防災教育の場、住民の憩いの場、子どもたちが遊べる場、真備地区の住民だけでなく市内外からの来訪者が交流できる場、真備の魅力を発信する場等として活用します。日常の維持管理については、官民が連携し、継続的な維持管理ができる仕組みを構築してまいります。</p>
13	<p>被災直後の災害復旧や生活の維持には車は必需品でした。車を逃がす場所を予め確保していただけると、各家庭1台は残すことが出来ると思われれます。また、車避難場所に車で逃げることで、被災から数日の間、避難所の絶対的な不足の緩和効果もあると思われれます。町中心部が被災した場合もそれらの高台をまず目指し、そこからより安全な場所への移動を促せるため避難計画にも良いと思われれます。身近な緊急避難場所の確保の具体的取組に、「2-3車両の緊急避難（退避）場所の整備」を付け加えてほしい。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。</p>
14	<p>服部地区は土砂災害、浸水害、地震災害に対応できる避難所がないため、避難場所と避難道路を確保してほしい。</p>	<p>浸水時に指定された避難所に避難することが困難な地区においては、必要に応じて新たな避難場所を整備してまいります。また、避難時に支障となる狭隘道路の解消に向けて検討を行っているところです。また、頂いたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。</p>
15	<p>安全な避難場所の確保に関連し、災害時・平常時の旧国道486号（真備町筋田236号線）と倉敷美袋線の渋滞を改善するため、都市計画道真備北線、筋田駅前線を開通してほしい。</p>	<p>市は、真備北線、筋田駅前線を整備することによって、災害時における避難路が確保されると考えております。しかしながら、被災された皆様の生活再建が最優先と考えておりますので、適切な時期に順次取り組んでまいります。</p>
16	<p>豪雨災害があった際、用水路と道路の境目が分からず避難を断念した方もいたので、農業で直接使用していない用水路に蓋をすることはできないか。</p>	<p>用水路等の転落防止対策には、さまざまな手法があり、地域の実状にあった対策方法を検討するなかで、農業土木委員等の皆様のご協力を得ながら、順次対策を実施しているところです。対策が必要な箇所がありましたら、真備支所建設課や各地区の農業土木委員へ要望して頂ければと思います。</p>

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
17	真備公民館や真備給食調理場への進入道路は大型車両が入れない状態となっている。仮に南海地震等で市の沿岸部が大きく被災した場合など、真備町がバックヤードとして被災した避難者の受け入れを行ったり、炊き出しを行うなどの機能が必要で、真備支所北の交差点から真備公民館までの進入路の拡幅が必要ではないか。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
18	「3-2 安全な避難経路の確保」について、市道・県道に隣接する宅地等が被災に伴う解体により空地化している箇所が多い現状に鑑み、この機を失することなく拡幅するという趣旨の文言を加えてほしい。また、推進にあたっては、県・市間の緊密な連携が求められると思うので、その旨も追記してほしい。	安全な避難経路の確保に向けては、県など関係機関と連携して、現地の状況を確認しながら、避難時に支障となる狭隘道路の解消に努めているところです。
19	避難所となる施設（小学校・中学校）のトイレ環境のユニバーサル化、建物のバリアフリー化を早急に行ってほしい。また、防災組織等への教育、支援や連絡・連携などの支援プランを示してほしい。	平成27年度末に真備地区を含む全ての小中学校屋内運動場への洋式トイレの設置が完了しております。今後も避難場所となる学校のトイレを含めたバリアフリー化等の整備を進めてまいります。 また、引き続き、自主防災組織や防災士の方を対象とした研修や、職員が地域へ出向く出前講座の開催など、計画・実施してまいります。
20	小学校など高層避難する場合、車いすユーザーのためにスロープを付けてほしい。	高齢者や足の不自由な方など、避難に時間がかかる方は、早めに安全な避難場所へ避難していただくようご準備をお願いします。また、避難場所となる学校のバリアフリー化等、施設の整備を進めてまいります。
21	真備町内の小中学校には、誰もが垂直避難が可能になるために浸水深以上の階までのスロープを設置してほしい。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
22	浸水時緊急避難場所として各小学校の校舎の上層階が指定されたが、緊急時の避難場所としても学校施設のバリアフリー化が不可欠であり、上層階へのアクセスならびにトイレ等の整備はどのように考えられているのか。	「浸水時緊急避難場所」は、何らかの理由により逃げ遅れた場合などに、命を守るため、やむを得ず緊急的に駆け込む施設です。高齢者や足の不自由な方など、避難に時間がかかる方は、浸水が想定されない避難場所に早めに避難していただくようご準備をお願いします。また、平成27年度末に真備地区を含む全ての小中学校屋内運動場への洋式トイレの設置が完了しており、今後も引き続き、避難場所となる学校のトイレを含めたバリアフリー化等の整備を進めてまいります。
23	真備連絡会は町内の医療機関・福祉事業所が、発災時にも事業を継続できる仕組みづくりを行っており、各地区まちづくり推進協議会と協働し、まちの資源として一緒に地区防災計画に位置付けて協働したいと考えている。民間防災協定を結びながら、具体的には、町内の要援護者の方々がレベル3になる前段階で、一時避難所へ避難できることと、それを受援する施設へまちづくり推進協議会からのマンパワーの供給体制を構築し、情報の集約化も含めて、各人の個別避難計画（マイタイムライン）の作成と訓練の実施を目指すので、行政のサポートを円滑に行ってほしい。	地域の方が主体となって取り組む「地区防災計画」や「マイ・タイムライン」の作成の支援をはじめ、防災マップ作り、職員を派遣しての出前講座の開催など、引き続き市民の皆さまの防災活動の支援に積極的に取り組んでまいります。

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	地区防災計画の作成などに向けた行動計画をとりまとめるとあるが、スケジュールでは2019年度中に策定される予定だが、どのようなプロセスで策定されているのか。また、その情報は公開されているのか。さらに、地域と行政が今後目指すべき方針であると書かれており地域との協議はどのように進められているのか。	令和元年9月に、学識経験者や市民の方を委員とした「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」を設置し、年度末に市の目指すべき方向についてのご提言をいただく予定でしたが、当初の予定より会議の回数が増えたことや新型コロナウイルス対策のための会議を延期したことで、行動計画の取りまとめ等も延期となっております。検討会の意見や地区防災計画の策定に向けた行動計画が策定されましたら、ホームページなどで公開する予定です。
25	「4-1 地域の防災意識と災害対応力の向上」について、2点目の最後に「ただし、事象によってはハザードマップの過信に危険性が潜在することを考慮する必要もある。」を挿入した方がよい。	ハザードマップの見方や利用方法を、出前講座や研修会で積極的に説明させていただいています。また、必ずしもこのマップのとおり被害が発生するわけではない旨を、ハザードマップに注意書きとして掲載しております。
26	地区別自主防災組織の早期立ち上げへの指導と支援を進めてほしい。自助・共助は、この地区別自主防災組織の立ち上げによって初めて円滑化するものと認識し、本腰で官民一体となって具体化する旨を追記してほしい。	自主防災組織の結成がスムーズに進むよう、職員を派遣しての出前講座の開催や結成時には資機材の提供などを行っております。今後も引き続き、住民の方々や防災士などと連携して、自主防災組織の結成促進に努めてまいります。
27	災害が発生しそうな時に重要な連絡が確実につながる連絡網が必要ではないか。	災害時には国・県などの重要関係機関から、市災害対策本部に連絡員が参集するほか、ホットラインによる情報伝達も行っております。また、緊急的な河川改修事業等が完了するまでの間、真備地区における国・県・市の情報共有体制を強化し、大雨時に迅速な対応が図れるよう連携してまいります。
28	広い避難所は予め細部にわたり見取り図を作っておく必要があるのではないかと。	「倉敷市避難所運営マニュアル」では、学校の体育館などを避難所として使用する場合のレイアウト等を表示して、円滑に避難所が運営できるように備えております。
29	「4-4 災害の記憶を後世へ伝承」において、実際に被災した建物を残すなど、災害遺構を残すべきである。	平成30年7月豪雨災害に関する防災意識の向上につながる資料は、防災教育の観点から非常に大切なものであり、保存・活用すべきものと考えております。今後、どのようなものがあるかどうかも含め、研究してまいります。
30	「4-4 災害の記憶を後世へ伝承」で、碑の整備と災害記録誌について記されているが、「広く伝え」以降を「広く伝えるとともに、被災時以降に収集、作成した写真、記録類、洪水に至った歴史的な研究成果等の収納、展示及び防災レベル向上のための交流の場としての「災害伝承館（仮称）」の創設について、検討、研究を進めます。」にしてほしい。	
31	夜中や風雨で窓をシャットしていたり、高齢者には聞こえないため、「5-2 防災情報システムの機能強化」の欄にFMラジオ緊急放送強化が加えられていることに期待するが、加えて全戸に端末機を設置する施策を望む。ほかに、臨時災害放送局（山元町）「りんごラジオ（FM放送）」を参考に構築・整備してほしい。	緊急情報提供防災無線システムや緊急告知FMラジオの割込み放送の他、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール、テレビ、ラジオ、岡山県防災メール等様々な手段を用いて市民の皆様へ情報お伝えしています。また、頂いたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。



【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
32	「5-2 防災情報システムの機能強化」について、1点目の最後に続けて「このシステムに加え、地域住民一人ひとりと繋がることのできる機能を有した情報伝達・交換システムも構築します。」を追加してほしい。2点目の「中継局設置」の次に、「または臨時災害放送局の設置」を挿入してほしい。また、災害が発生の活動拠点に是非ともWi-Fiを設置してほしい。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
33	災害時にはサイレンや光で危険を周りに伝えてほしい。これは町中の高い建物にも付けてほしい。	市内には355か所の屋外拡声塔があり、避難情報が発令された際には、サイレンを鳴らし付近の住人の方に伝達しております。
34	防災システムに関して、町内会毎に、緊急連絡放送が出来るようにした方が確実である。	エフエムくらしきの放送が安定して受信できるよう、真備地区に中継局を整備中で、令和2年4月から試験放送が始まる予定です。また、情報の発信方法として、緊急情報提供防災無線システムや緊急告知FMラジオの割込み放送の他、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール、テレビ、ラジオ、岡山県防災メール等様々な手段を用いて市民の皆様に情報を伝達しております。
35	「5-3 災害に精通した職員の育成」として、外部講師による防災研修会等によりとありますが、専門家の情報だけでなく、災害時要配慮者など、当事者の声から学ぶ必要があるのではないか。そのような機会をどのように確保しようと考えられているのか。	地域で開催されるワークショップや、視覚・聴覚障がい者団体で開催された出前講座などに参加をさせていただき、貴重なご意見を伺っています。今後も引き続き、市民の皆様様の様々なご意見をお聞きしていきたいと考えております。
36	「6-1 生活再建に向けた支援の実施と情報提供」について、冒頭に「まず何より、被災者の生活再建なくして復興はあり得ないという点を重要視します。」を記してほしい。	真備地区復興計画の「計画策定の趣旨」において、「被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、」と記載しており、被災された方々の生活再建に向けた支援にも重点的に取り組んでいるところです。
37	「6-1 生活再建に向けた支援の実施と情報提供」について、最後に「上記5-2の臨時災害放送局を住民運営によって開局し、住民の視点による被災者同士の交流媒体とします。」を追加してほしい。	エフエムくらしきが被災した場合に備え、予備の送信装置やアンテナを市庁舎に保管しており、エフエムくらしきの社員により、放送できる体制としております。
38	復興の格差（自力で再建できた人と、まだ見通しが立たない人）が広がる中で、被災者の生活支援については何も見直しがなされていないが、被災者の見守りは適切に行われているのか。また、具体的な行動計画はどのような内容になっているのか。	現在、生活面や経済面も含め、複合的な課題を抱える世帯について、庁内外の関係機関が集まり、世帯の情報や支援の仕方等について、共有・連携し、個別に支援を行う取組も行っているところです。今後もこうした取組を進めてまいります。
39	「6-2 被災者の見守り」において、被災者の見守りについて、在宅被災者への支援の記載がないので、明記すべきである。	現在、被災者の見守りについては、被災された世帯を対象に個別訪問や相談支援等を行っています。今後も、被災者の住まいや生活の状況等を見ながら適切な支援が行われるよう取り組んでまいります。
40	「6-2 被災者の見守り」において、「仮設住宅の入居者等」とあるが、「等」ではなく「在宅被災者」、「災害公営住宅入居者」、「引き続き見守りを要する自宅を再建した被災者」と見守りの対象を明記すべきである。	「仮設住宅の入居者」は代表事例として記載していますが、現在、被災者の見守りについては、被災された世帯を対象に個別訪問や相談支援等を行っています。今後も、被災者の住まいや生活の状況等を見ながら適切な支援が行われるよう取り組んでまいります。

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
41	「6-2 被災者の見守り」において、NPO法人やボランティア団体との協働を記載すべきである。	現在、生活面や経済面も含め、複合的な課題を抱える世帯について、庁内外の関係機関が集まり、世帯の情報や支援の仕方等について、共有・連携し、個別に支援を行う取組も行っているところです。今後もこうした取組を進めてまいります。
42	「6-2 被災者の見守り」において、「被災者の健康状況や生活習慣」という福祉的な視点は入っているが、「財産、収入や借金」など経済的な視点での支援も必要である。	現在、生活面や経済面も含め、複合的な課題を抱える世帯について、庁内外の関係機関が集まり、世帯の情報や支援の仕方等について、共有・連携し、個別に支援を行う取組も行っているところです。被災者の方々が利用できる制度を的確に受けられるよう、経済的な面での相談についても、それぞれの状況に応じた相談窓口をご案内するなど、各種支援制度についてのきめ細やかな情報の提供を行ってまいります。
43	市営住宅に避難した場合の引っ越し費用を市で助成してもらえないか。	昨年末に県が創設した転居費用の助成については、対象が仮設住宅からの退去世帯となっています。そのため、市では、被災後、市営・県営・国家公務員住宅や親戚宅等に仮住まいされた方も対象となるよう、県へ要請しているところです。
44	災害公営住宅の戸数がアンケートから積算され91戸となったようだが、現時点の仮設住宅入居者数や災害公営住宅説明会参加者数からみて、数が少なすぎる。急いで整備する必要があることは理解するが、意見が反映されていない方々のニーズにも対応できるよう、追加の公営住宅の整備を要望する。	災害公営住宅は真備地区内に91戸を整備するものです。真備地区の既存市営住宅を補修して提供する14戸と合わせ、計105戸を提供します。入居希望者が提供戸数を上回る場合には、真備地区内の民間賃貸住宅を活用し、自力での住まいの再建が困難な方へ提供してまいります。
45	災害公営住宅等の入居希望者が提供戸数を上回る場合に民間賃貸住宅を活用すれば、被災者が地元である真備地区に戻れず、市内に点在することになるが、どのように被災者の孤立を防ぎ災害前のコミュニティを復活させるのか。	災害公営住宅と真備地区の既存市営住宅の入居申込みをしたにも関わらず、抽選で入居できなかった方に対しては、代替として真備地区内の民間賃貸住宅をご案内したいと考えております。
46	町内3カ所に整備される災害公営住宅は、いずれも浸水域にあるが、市民の命と財産を守るという観点から、住居は浸水域より上層としてほしい。	川辺・有井・箭田地区に整備する災害公営住宅は3階建て構造となっており、水害時には、屋上などを浸水時緊急避難場所にもなりうるものとしております。
47	災害公営住宅の設計図、配置図、機能性等が未だに示されていないので、入居希望者が判断できるようきちんと説明してほしい。	災害公営住宅の入居申込みの後、申し込まれた方につきましては、5月に希望する団地や間取りを申請していただきます。その際に、各団地の配置図や間取りをご提示したいと考えております。
48	災害公営住宅の募集期間が短すぎるので、二次募集を含めて募集期間の延長と手続きの簡略化ならびに、説明会に来れない方々へ分かりやすく募集説明をしてほしい。	災害公営住宅の入居申込みは、2月10日から3月31日と50日の期間をとっており、申込書は本庁、各支所にて受け取ることが出来ます。また、申込書には入居にあたっての説明資料も添付しているところです。また、災害公営住宅の申し込みに当たっては、福祉部門との連携を図り、見守り支援を実施している支えあいセンターの職員などを対象とした説明会を開催し、個別訪問の機会も捉えて情報を提供できるよう取り組んでいるところです。

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
49	災害公営住宅は、住居としてだけでなく、地区の防災拠点・交流拠点といった機能を付けてほしい。	川辺・有井・箭田地区に整備する災害公営住宅は3階建てで水害時には、屋上などを浸水時緊急避難場所にもなりうるものとしております。また、集会室も各団地に整備しますので、入居者同士の交流や、入居者と地域の方との交流にも活用して頂きたいと考えております。
50	災害公営住宅の戸数が足りない場合は民間の賃貸物件を借り上げる方針だが、保障を何年間行う予定かを示してほしい。内容を示してほしい。真備町内の賃貸物件は2DKがほとんどで、家賃も5万円をくだらない。これら物件を市営住宅並みの家賃で入居できる期限を示してほしい。さらに満たさない場合とはどのように判断するのか。例えば災害公営住宅の募集に対して多数の応募があり、選定に外れた方は基本的に災害公営住宅を必要としている人としてカウントされるのか。	災害公営住宅と真備地区の既存市営住宅の入居申込みをしたにも関わらず、抽選で入居できなかった方に対しては、真備地区内の民間賃貸住宅を代替としてご案内する予定です。現在、岡山県宅地建物取引業協会等に助言等頂きながら、災害公営住宅と同程度の広さの物件と同程度の家賃負担で入居して頂けるよう制度設計を進めているところです。
51	災害公営住宅が高齢化・孤立化することを避けるために、多様な入居者が一緒に暮らせる住居にすべきと考える。	災害公営住宅への入居は発災から3年間は被災された方に限られます。入居されました、高齢者また単身の方が孤立することの無いよう、入居前の交流会などを通して、団地内のコミュニティの育成など、入居者が孤立することの無いよう支援してまいります。
52	災害公営住宅の入居にあたっては、住居者同士の交流だけでなく、周辺のコミュニティとの交流も重要だと考えており、災害公営住宅の入居前説明会を実施して、近隣住民との交流をすることの大切さを周知し、入居者の方々には事前に同意をもらってほしい。また、地域住民も巻き込んだ「入居前交流会」も丁寧に行ってほしい。	災害公営住宅は各団地に集会室を整備します。入居者同士の交流また、入居者と地域の方との交流にも活用していただきたいと考えております。また、入居前の交流会などを通して、団地内のコミュニティの育成など、入居者が孤立することの無いよう支援してまいります。
53	災害公営住宅は91戸では不足している。アンケート記載時には迷い結論の出せなかった方も多く、抽選漏れの方ができる。さらに障がいのある方や高齢者単身者に有意な抽選方法では、多くの問題を抱えやすい人々の集まりになってしまい、孤立化を招く結果となることが危惧されるため、民間事業者が所有する集合住宅の積極的利用により災害公営住宅機能を有する施設を確保すること。さらに、様々な形態の方が入居できることを目的に、入居者が選定された時点で交流会などを促進させる必要がある。	災害公営住宅は真備地区内に91戸を整備するものです。真備地区の既存市営住宅を補修して提供する14戸と合わせ、計105戸を提供します。入居希望者が整備戸数を上回る場合には、真備地区内の民間賃貸住宅を活用し、自力での住まいの再建が困難な方へ提供してまいります。災害公営住宅は各団地に集会室を整備します。入居者同士の交流、また、入居者と地域の方との交流にも活用していただきたいと考えております。さらに、入居前の交流会などを通して、団地内のコミュニティの育成など、入居者が孤立することの無いよう支援してまいります。
54	暮らしを支える公共施設等の復旧のスケジュール表に、公共施設として指定避難所である「真備柔剣道場」が記載漏れとなっている。また、町民が武道鍛錬する場所が必要なため、復旧スケジュールを明らかにし「真備柔剣道場」の早急な復旧工事を希望する。	現時点では、復旧の見通しが立っていないため、「各公共施設の復旧に向けたスケジュール」(p.29)には記載しておりませんが、今後、復旧の見通しが立ち次第、スケジュールに記載していく予定です。
55	コミュニティタクシーは高齢者や障がい者等の交通弱者に利用しやすい共通手段となるようにとあるが、車いすのまま乗車できるユニバーサルタクシーは何台くらい導入されているのか。	真備地区のコミュニティタクシー事業者には、現在、10台のユニバーサルデザインタクシーが導入されております。しかし、車いすをご利用されている方につきましては、コミュニティタクシー以外で介護保険や福祉制度を活用した介護タクシーや福祉タクシーの利用を想定しておりますので、タクシー事業者に相談頂くようお願いいたします。



【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
56	井原鉄道の利便性を高めるために、JR倉敷駅への直接乗り入れが出来ないか。	井原線のJR倉敷駅の乗り入れについて市では、平成11年の井原線開通当初から、沿線自治体などで組織しております井原線振興対策協議会などと連携を図り、JR西日本に対し、伯備線を経由してのJR倉敷駅乗り入れを要望してまいりました。しかしながら、JR倉敷駅乗り入れを実現するためには、線路などの施設使用料、JRダイヤとの関係等多くの課題があり、実現に至っていないところです。市では引き続き、井原線のJR倉敷駅乗り入れに対して、関係自治体に提案してまいります。
57	「9-2 農業経営基盤の強化」について、「農地の集約・集積・大規模化等」と記されている。今回の災害を体験した町（市）だからこそ率先して現実化してもらいたい施策である。達成されたあかつきには、全国から注目されるモデルとして真備町がクローズアップされ、視察などの人的交流も増加する。また、農業振興ビジョン策定もぜひ具体化してほしい。	農地の集積・集約・大規模化に向けて現在、要望のある地域で、説明会等を開催しており、地域での話し合いを進めながら順次取り組んでまいります。農業振興ビジョンにつきましては、基本目標や施策などの方向性を示すとともに、個別事業計画や今後の事業実施を行う上での基本的な指針となるもので、この指針をもとに具体化をしてまいります。また、「継続実施」の項目につきましては、計画的に推進してまいります。
58	「10 地域企業の再興」において、各企業の事業継続計画（BCP）策定の支援を記載してはどうか。	BCP策定については、平成29年から「がんばる中小企業応援事業費補助金」として支援してまいります。
59	「11-2 農業を核とした交流の促進」について、「直売所の開設等」とあるが、「朝市、道の駅（またはかわの駅）等直売所」とは表現できないか。	直売所の開設等につきましては、現在検討を行っているところですので、「直売所の開設等の検討」と表現させて頂いております。
60	「12-2 地域資源の発掘・活用」について、総社・真備観光ゾーンを整備して高速道路の乗り入れ自由という「中国五県周遊バス制度」を活用し、市全体も含めながら真備町の観光を促進する手法は考えられないか。	今回の復興計画改定においては、地域の観光資源を活用したPR活動の強化と真備を応援して下さる方々に対して様々な体験や交流を通じて真備本来の魅力に触れていただくことで、より強い絆を育み滞りしてもらえような仕組みの検討に取り組んでまいりたいと考えます。
61	着地型観光などの導入支援について検討するとあるが、これからの観光は誰もが楽しめることを目指すべきであり、ユニバーサルツーリズムの概念の導入も位置付けてもらいたい。	ユニバーサルツーリズムの概念の導入については復興計画では位置付けてはおりませんが、着地型観光や地域交流を促すコンテンツの導入と支援についての検討にあたっては、より多くの皆さまに観光を楽しんで頂けるよう考えてまいります。
62	ももたろう基金などの民間資金がNPO・ボランティア活動を支えたように、市民活動には資機材や交通費などの資金が必要なため、市が市民活動を資金面でも支援することについても記載してほしい。	NPO・ボランティア団体の活動に対する資金面での支援については、「市民企画提案事業」による補助を想定しており、真備地区復興計画の42ページに記載しております。
63	多様な住民の意見が反映されるよう配慮するとありますが、これまでどのような配慮をされてきたのか。また、今後、復興事業が進んでいく中でどのような配慮を行う予定であるのか具体的に示してほしい。	真備地区復興懇談会や、真備地区復興計画策定委員会、真備地区復興計画推進委員会、見守り・相談支援など、様々な機会でも多くの方からの御意見を頂き、真備地区復興計画の策定、推進に努めてまいりました。今後も、住民の方々からのご意見をお伺いする場を設けたいと考えております。
64	ワークショップの次の段階として、真備町内の福祉医療介護の事業所や支援学校などの意見も聞く場を設けて、その声を今後の復興計画に取り入れてほしい。また、支援学校のPTAなど関係者の方々の声も取り入れてほしい。	

【真備地区復興計画改定案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
65	原因究明が第一歩、これからは今後のビジョンが必要である。復興していくためには国、県、市の行政だけでは不可能で、市民の積極的な参加が必要である。そのためには真備地区全体、市で原因究明と分析を行いそれをまとめ、発表して住民と共有することが重要で、これが見える化ではないか。	市の防災対応について、各部局の対応状況や災害に従事した職員の意見調査結果をもとに課題を抽出し、今後の対応策や改善策を検討することで、今後の防災対応に生かしていくことを目的として、「平成30年7月豪雨災害対応検証報告書」を作成し、平成31年4月に公表しております。
66	現在の真備町は、水害に遭った危険な町という印象があり人が住みたがらないのが現状。住みやすい町にするために、道路環境の整備や防災放送設備の改修などはないか。また、高度な教育機関を誘致することにより、教育に関心のある若い夫婦世代が住みたくなるような町にできないか。	安全な避難経路の確保に向けては、県など関係機関と連携して、現地の状況を確認しながら、避難時に支障となる狭隘道路の解消に努めているところです。また、緊急情報提供防災無線システムや緊急告知FMラジオの割込み放送の他、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール、テレビ、ラジオ、岡山県防災メール等様々な手段を用いて市民の皆様へ情報をお伝えしています。頂いたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
67	自衛隊の補給部隊やサイバー研究施設などを誘致してはどうか。	頂きましたご意見につきましては、今後の取り組みの検討において参考とさせていただきます。
68	末政川や高馬川など小田川支流の築堤盛土の部分に桜などを植えることは可能か。	河川堤防への樹木の植栽は、堤防の安全性に影響を与えるものと考えており、新たな植栽は原則として禁止されておりますが、頂いたご意見については、末政川、高馬川の河川管理者である県にもお伝えします。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
69	復興防災公園（仮称）の予定地は良いが、スポーツ施設・機材・資材・物資備蓄倉庫の拡充、ヘリポートの設置などを希望する。また、水害を想定し、1,2階は駐車場でその上に一時的に避難宿泊できるスペースや、防災教育施設、小田川水流監視施設、災害時の指令施設など、もっと内容を充実しなければ人が集まらず発展には繋がらないと思う。	本公園のスポーツ施設につきましては、小田川の河川敷の広さに応じたスポーツゾーンを整備することとしております。また、災害時に車での避難も可能となる一時的な避難場所や備蓄倉庫を整備し、ヘリポートの設置も検討しております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
70	復興防災公園（仮称）では、真備の魅力を発信できるように、交流施設で真備の地域資源を紹介し販売してはどうか。また、AI及びIoTを活用した観光情報発信、リアルタイム河川水位情報及び防災情報等を発信してはどうか。防災拠点となる当該公園には新たに防災無線の設置が必要だと思う。	本公園は、災害時の防災拠点としての機能と併せて、平常時には、「住民の憩いの場」「真備の魅力を発信する場」等として活用できるようにしたいと考えております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
71	復興防災公園（仮称）では真備町内で復興支援を目的とした小学生のサッカー大会を開催したいと考えているが、正規のコート幅を確保できる所がなく、真備町内に招待できないため、小学生用の正規の幅を確保したサッカーコートを設置してほしい。	本公園の小田川の河川敷には、スポーツゾーンを整備することとしておりますが、小学生用サッカーコートの正規の大きさを確保することは難しいと考えています。しかしながら、河川敷の広さに応じたスポーツを楽しんでもらえるよう検討しているところです。
72	復興防災公園は、芝が全体を覆いつくすような景観で、河川敷にはあまり物を置かず所々に日影ができるほどの樹木を植栽し休憩場所にしてほしい。また、川べりは歩道を整備し転落防止の配慮をしてほしい。	小田川の河川敷では、洪水時に流れを阻害する施設を設置した場合、撤去する必要があるため、本公園では撤去作業の負担が少ない多目的広場・スポーツ広場等の整備を検討しております。また、安全利用の観点から利用者の転落防止にも配慮したいと考えております。
73	復興防災公園（仮称）で整備する河川敷は、いろいろなことに使えて、なおかつ、草刈りなど日々のメンテナンスがしやすいよう物や建造物を置かず、市民で作る管理組合で管理していきたい。こんな公園が真備中に広がることを願う。	また、維持管理については、行政、地域住民等が連携し、継続的に運営管理できる仕組みづくりが必要と考えております。
74	復興防災公園（仮称）では、川を感じ楽しめる場となるよう、河川敷から河川へつながる場所を整備し、河川と触れ合える「水辺広場」を整備してほしい。運営方法及び管理の問題があるが、船着場を整備してのカヌー体験や、河川敷でのキャンプ広場なども整備してほしい。	河川敷の管理運営上、河川への転落や事故などに配慮する必要があることや、小田川は平常時の水位が低いことから、本公園の整備予定箇所では、船着場などの整備は難しいと考えております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
75	復興防災公園（仮称）では、今の候補地以外にも適切な場所があるのではないかと。	本公園の整備予定地は、基本計画にお示ししているとおり、以下の観点から選定し、検討を進めているところです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・真備地区の各地区から利用しやすい場所にある</li> <li>・小田川河川敷を含め、必要な一定規模以上の面積が確保できる</li> <li>・市内外から訪れやすいよう車や井原鉄道でのアクセス性が良好</li> <li>・倉敷市都市計画マスタープランに位置付けられた真備地区の地区拠点（吉備真備駅周辺）に隣接する</li> </ul>
76	復興防災公園は地区内の井原線3駅それぞれの近くに作れないか。	井原鉄道の近くには、グリーンパークまび（川辺宿駅）、まびさくら公園（備中呉妹駅）などがあります。現在検討しております本公園の整備予定地は、真備地区の各地区から利用しやすく、市内外からも車や井原鉄道でのアクセス性（最寄り吉備真備駅）が良好な場所として選定しております。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
77	復興防災公園の計画は具体的な事が全然示されていない。災害時の一時的な緊急避難場所にするとはあるが、災害を経験した者としては川や堤防の上に避難するという事は全く考えられない。「避難場所に向かっている間に堤防が決壊するかもしれない」とまず考えるので全く論外だ。	本公園の計画は、ワークショップやパブリックコメント等で頂いたご意見を踏まえて、利用イメージ等を示した本基本計画を取りまとめておりますが、今後も具体的な施設の検討を行ってまいります。 また、本公園の避難場所としての位置づけは、浸水時に指定された避難所に避難することが困難な場合に、命を守るために緊急的に身の安全を確保するために、車でも避難できる一時的な避難場所として整備するものです。
78	復興防災公園の計画は、ぜひ実現してほしい。災害時の避難場所としての活用もできると思うが、小田川沿いの近隣の住民の避難しかできないので、北部の浸水しない場所へ避難場所を建設してほしい。	このほか、必要に応じて新たな避難場所の整備も検討しているところです。
79	洪水発生時に避難場所の無い川辺地区に徒歩で避難できる避難場所を500mごとに設け一時避難場所にしてほしい。	本公園の避難場所としての位置づけは、浸水時に指定された避難所に避難することが困難な場合に、命を守るために緊急的に身の安全を確保するために、車でも避難できる一時的な避難場所として整備するものです。
80	川辺地区内（特に南エリア）には垂直避難できる場所がないので、川辺駅近郊の小田川の土手も嵩上げて復興伝承館を含む避難場所としての防災拠点化を要望する。	このほか、必要に応じて新たな避難場所の整備も検討しているところです。
81	復興防災公園（仮称）は一次避難する場所がない川辺地区に必要ではないか。東西に長い地形である真備町の特徴を踏まえると1カ所に集中するのではなく、数カ所に分散配置したほうが機能的である。	
82	まず1箇所を優先的に整備するとすれば、川辺駅付近に作れないか。	
83	各地区に車での避難ができる場所を設置してほしい。川辺地区は、一時避難場所になっている川辺小学校も浸水時は孤立してしまいます。浸水域ではないところに、一時的に避難できる場所が必要である。そこで、川辺駅近くの小田川の堤防を拡張してほしい。また、その拡張部分には「あずまや」や簡易トイレも設置してほしい。	
84	小田川の最大の被災現場に復興防災公園を整備することは未来に伝え継ぐという意味からも好ましい選択であると思う。また、箭田地区の市街地には洪水対応の避難場所が少ないため、一時避難場所の確保においても有効ではないか。	本公園は、小田川沿いに災害時の防災拠点や一時避難場所となり、平常時には防災教育の場、住民が川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場等としても活用したいと考えております。
85	復興防災公園は、真備町の北側にも作るべき。一時的にしろ避難場所の収容人数、トイレの基数、駐車可能台数、緊急用資材の量などを示されないと意見を述べようにも全く述べられない。このような計画案で町民、市民の意見を聞いたというのはやめてほしい。本気で町民、市民の意見を聞くのであれば、要点をまとめた冊子を作成し、少なくとも真備町全戸に郵送し意見を聞くべきだ。	本公園の計画は、ワークショップやパブリックコメント等で頂いたご意見を踏まえて、本基本計画を取りまとめております。 今後も具体的な施設については、引き続き住民の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めるとともに、検討結果については、住民の皆さまにお伝えしたいと考えております。
86	防災拠点の整備にあたっては、いろいろな利用者の声を反映する必要があると思いますが、特に声の届きにくい子供や障害者などのニーズはどう把握しているか。	

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
87	復興防災公園は倉敷市民みんなの防災拠点となり多くの倉敷市民の皆さまを受け入れすることができる場所にしてほしい。早期の復興のためには、若い力が不可欠なので、若い世代の楽しめる公園の整備をお願いしたい。	本公園は、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動や復旧等を迅速に行える「防災拠点」とするほか、「川を活かした防災教育の場」、「子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場」、「地域だけでなく市内外からの来訪者が交流できる場」等として活用できるよう整備してまいりたいと考えております。
88	大規模災害が発生した際に避難するためには、日ごろより避難場所へのルートや防災公園のことを熟知する必要がある。多くの市民の皆さまに日頃から真備町に来てもらえるような倉敷市民の憩いの場としての公園整備をお願いしたい。	
89	復興防災公園の整備により住民が川や災害に関心を持ち、健康づくり、仲間づくりなど沢山の方に親しまれる場となってほしい。	
90	今回の災害では地区の全域が浸水域となったため、避難する場合は車での避難は必須になる。そのような経験から、災害時には避難先の一つとして、車での避難も想定された防災公園をしっかりと活用できるものと期待している。また、平常時は町内外から人が集い、日ごろから慣れ親しんだ場所となり、時折、西日本豪雨災害を思い出すことで災害を風化させず、防災意識の維持と向上を目指したいと思っている。そして復興のシンボルとなることを期待している。	



【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
91	復興防災公園に大型遊具を整備し、子供たちを含めた親子三世代が楽しめる場所にしてほしい。多くの子育て世代に真備町の魅力を感じていただき、やむなく真備町から転出された方々も、お孫さん、お子さんを連れて来られる、帰ってこられる公園であってほしい。	本公園には子どもから高齢者まで多様な世代が楽しめる遊具広場や多目的広場、スポーツ・レクリエーション広場等を整備したいと考えております、具体的な施設につきましては、今後も引き続き住民の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
92	復興防災公園の一部に、昆虫・魚・鳥の観察ができる自然と遊べる場所を残しながら、子供の遊具以外に、健康遊具も設置してほしい。	
93	魅力ある大型遊具、各年代の子どもたちが楽しむことができる魅力的な遊具、ボールやバドミントンなどしっかりと体を動かして遊ぶスペース等健康推進に役立つもの、人工芝を敷き詰めたエリア、安全な噴水で水遊びができ、暑い夏場でも涼をとることができるコーナーも必要ではないか。	
94	小さな子供から高齢者など幅広い年代が利用できる公園であること。具体的には、グラウンドゴルフ、ウォーキングコース、健康器具などの設置、また、中高生には、バスケットゴールやスケボースペースなどを設置してほしい。また、各年代の方にヒアリングする機会を設け、意見を集約し形にしていただきたい。ヒアリング対象者については、既存団体に依存するのではなく、公園を多く利用するであろう子育て世代のパパママの意見を多く取り入れてほしい。	
95	復興防災公園が普段から住民に利用され親しみを持たれる場所にするために、幅広い年齢に対応した大型の遊具が必要ではないか。小さい子から高齢の方までカバーできるため需要も高いと思われる。	
96	復興防災公園に箭田以外の地区の人も避難できるように駐車場を広く作ってほしい。	本公園の避難場所としての位置づけは、浸水時に指定された避難所に避難することが困難な場合に、命を守るために緊急的に身の安全を確保するために、真備地区全域からも車でも避難できる一時的な避難場所として整備するものです。
97	復興防災公園にスケートボード用等のハーフパイプなどを造ってほしい。子供たちも参加することによって地域の活性化につながるのではないか。	本公園では、スケートボード用ハーフパイプ等の本格的な専用施設の常設は難しいと考えておりますが、駐車場など舗装エリアを整備したいと考えておりますので、スケートボードを楽しんで頂くことも可能と考えております。
98	町外から真備町へ来たくなる公園にしてほしい。今後、真備町を発展させるためには人の流入を増やす必要がある。魅力的な公園にするために、幅広い年齢層が遊べる大型遊具、災害時にも使えるBBQ設備、スケートボード、フットサルなど特定のスポーツに特化した設備などがあると通う頻度は高まる。また、梅や桜の花見ができる、大型の滑り台など目玉となるような遊具があり、明るくて清潔で豊富なトイレ設備も重要である。	本公園は、地域住民だけでなく、市内外からの来訪者が交流できる場の整備を検討しているところです。施設については、広く皆さまに活用して頂くため、河川敷の広さに応じたスポーツ広場、多様な世代が楽しめる遊具広場、アウトドア活動ができる多目的広場などの整備を考えており、公園利用者のためのトイレも設置する予定です。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
99	復興防災公園の予定地は、一時避難場所には使えても水害時の避難場所としては使用できない。災害時の復旧の拠点として、各種物資の備蓄やBBQ施設（コンロ、椅子、机、東屋など）が豊富にあると、とても頼もしい存在になるのではないかと。	本公園は、災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる災害時の「一時避難場所」とし、また、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動や復旧等を迅速に行える「防災拠点」として整備してまいります。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
100	災害時に避難する場所としては、日ごろから行き慣れていることが大切である。アクセスの便が良く、駐車しやすい駐車場があり、きれいなトイレが整備されているなど、多くの方が日ごろから利用しやすく集いやすい公園となしてほしい。	災害時に活用して頂くためには、日ごろから慣れ親しんだ公園として利用していただくことが大切であると考えております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
101	ペットと一緒に集える場所にし、災害時にも一緒に避難できるスペースの確保を希望する。平常時からの備えとして、ペットと散歩できるゾーンの設置、ペット用の水飲み場や足洗い場などを設置してほしい。	頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
102	楽しく遊ぶ空間に自然な形で防災を意識できる環境を整えてほしい。具体的には、駐車場に小田川や支流の水位モニターを設置し災害時には緊急情報をモニターに映し出す。備蓄倉庫は簡単な防災グッズや防災食の展示・販売により日ごろの備えを促す場所とする。休憩所には「あずまや」を設置し、災害時は避難所や救護室として利用する。また、太陽光発電を利用した街灯やかまどベンチなどを設置する等、イベントとして災害時の利用方法を知るための防災教室を開催できないか。	本公園は、防災教育の場としての活用も検討しているところであり、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
103	災害時の防災拠点としてヘリポートが必要で、避難するための複数の経路が必要。水害が予想される夏場の暑さ対策として、交流施設を一時避難を想定した規模にすることが必要。また、交流施設とは別棟で、小田川を管理する国及び小田川支流を管理する県と共同で利用できる水防センターを整備してほしい。	本公園には、災害時に車での避難も可能となる一時的な避難場所や備蓄倉庫を整備し、ヘリポートの設置も検討しております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
104	復興防災公園敷地にスポーツライミング、ボルダリング施設を整備してほしい。	本公園には多様な世代が楽しめる遊具広場や多目的広場、スポーツ・レクリエーション広場等を整備することとしており、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
105	復興防災公園敷地にテント泊、ロープワーク講習等のアウトドア体験、講義が行える屋内外の多目的施設にしてほしい。	本公園には多様な世代が楽しめる遊具広場や多目的広場、スポーツ・レクリエーション広場等を整備することとしており、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
106	多くの市民が憩い集まり交流できるためにシンボリックな建物が必要であると考え。復興を目指している人にとって復興へ向けてのシンボル、災害からの復興を発信できる場になりえるもので多くの人に「訪れてみたい」と感じさせる魅力ある施設であるべき。具体的には施設は著名な建築家に設計を依頼するなど話題性を持たせ真備町の観光名所となり、施設内では真備町をはじめ倉敷市の特産品を使った料理を堪能できるレストラン・カフェエリアや特産品を購入できるショップエリアなどを配置してほしい。	本公園に整備を検討している建屋は、災害時の活動拠点、水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄する防災倉庫として整備し、併せて、平常時に防災学習等、防災意識を高める場、真備の魅力を発信する場として活用したいと考えております。また、建屋の配置はアクセスしやすいように園の中央部とし、トイレも併設します。駐車スペースについては、平常時の駐車場を道路側に整備するほか、災害時には、一時避難ゾーンとして、隣接する芝生広場・多目的広場も活用したいと考えております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
107	川を感じ楽しむためには「川でのアクティビティー」や「川あそび」を提供することが必要。それに付随し温浴施設や清潔なトイレ等があれば、より集客力も増すと思う。また、キャンプなどが可能になれば市外からの観光客誘致も可能となり、発災時には入浴施設や衛生施設として活用できる。防災拠点や避難場所の観点からも施設の充実をお願いしたい。	
108	復興防災公園に、防災学習センターやグラウンドゴルフ、マレットゴルフ等のクラブハウスを設置してほしい。また、道の駅のような店舗を設置し、地域再生ができればと思う。建物の場所は道路に平行に北側奥で建物前に交流と憩いゾーンを設け、道路側全体を駐車場にしてほしい。	
109	防災センター、クラブハウス、道の駅、軽食喫茶、テントスペース、真備町内外から人が多く集まり休憩できる場所を作り、地域再生と雇用につなげてほしい。また、イベントなどの情報をインターネットで配信してほしい。	本公園の整備にあたっては、日頃から、地域住民だけでなく、市民の憩いの場となり、市内外からの来訪者が交流できる場の整備を検討しており、イベントスペースのある憩いの広場や建屋等の整備も検討しております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
110	休日など多くの市民が集う際は、堤防敷道路を歩行者天国として開放し公園と川を一体的に感じ楽しんでもらうことが可能になると思うので、そういった利用ができるような道路整備・堤防整備をしてほしい。	小田川沿川の堤防道路は、現在、生活道路としても利用されているため、歩行者専用道路としての利用は難しいと考えておりますが、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
111	復興防災公園を吉備路サイクリングロードの終着地として整備することで、観光客やサイクリスト、マラソンランナーなどを誘致することができると思う。また、日本遺産の構成自治体である岡山市、総社市、倉敷市の3市が一体となって復興を後押ししていくことで、観光への相乗効果も期待できるのではないかと。サイクリングやランニング等で小田川の堤防や付替え堤防を体感いただくことで、安心安全なまち真備町を発信できるのではないかと。	本公園の基本計画では、堤防道路を利用したサイクリングなどをイメージとして盛り込んでおり、地域の皆さまや、市内外から来訪された方々にも、スポーツやレクリエーション等、川を感じながら憩える空間づくりを行うことで、真備の魅力発信につなげてまいりたいと考えております。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
112	公園全体の運用と維持管理を国・市と連携し、住民、まち協も参加し河川敷管理組合をつくり、多くの方々に親しまれ、賑わいのある公園にしてほしい。	本公園の維持管理については、行政、地域住民等が連携し、継続的に運営管理できる仕組みづくりが必要と考えております。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
113	箭田まちづくりが取り組んでいる樹林化防止・河川敷草原化の取組を地区内の小田川河川敷全体に広げられないか。	
114	清掃や剪定などの管理と人の目の行き届くクリーンな公園を目指してほしい。それには、地域住民のボランティアだけに頼らず、有償で管理人を配置し雇用も生んでほしい。また、住民の意見がしっかりと盛り込まれている公園になれば、住民が公園に愛着をもち、大切に維持管理できるのではないか。	
115	復興防災公園は、地域住民が優先的に使用できるようにしてほしい。	本公園には、災害時に必要な資材等を備蓄する防災倉庫の整備と併せて、平常時には「住民の憩いの場」「真備の魅力を発信する場」等として活用できる建屋及びトイレを整備する予定です。しかしながら、特定の地域コミュニティ専用の集会所や倉庫（物置）の設置は難しいと考えております。
116	地域内のつながり（コミュニティ）をより強固にいくためにも集落など地域の人々の集いの場の確保は喫緊の重要課題である。このため周辺地域の集会所やサロンとしても活用できる機能を持たせてほしい。なお、具体的な整備内容については、周辺地域住民の意見も十分聴いていただき可能なものは反映してほしい。	
117	復興防災公園（仮称）には、周辺の地域住民が集える集会所を設置してほしい。	
118	復興防災公園（仮称）には、地域コミュニティ専用の物置倉庫を設置し、設計段階での情報を地域住民へ開示してほしい。	
119	復興防災公園（仮称）には、設置する集会所の軒下面積を大きくしてほしい。	本公園には、災害時に必要な資材等を備蓄する防災倉庫の整備と併せて、平常時には「住民の憩いの場」「真備の魅力を発信する場」等として活用できる建屋及びトイレを整備する予定です。また、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。
120	復興防災公園（仮称）には、雨天でも活用できる屋根のある憩いの場を設置してほしい。	
121	復興防災公園（仮称）には、女性や高齢者が公園のトイレを安全・安心に利用できるような設備を数基設置してほしい。	
122	復興防災公園（仮称）等の基本計画（案）のゾーニングを見ると、当会が提案・要望してきた災害伝承館（仮称）の設置について考慮されていない。伝承館（仮称）の設置については、国・県・市に要望書を提出済みであり、3行政機関連携のもとで対応していただくと確信している。 ついては、これを実現して頂くための構想案を次のとおり提案する。 （第1案）復興防災公園の整備予定地を大幅に拡大し、伝承館の設置スペースを確保してほしい。 （第2案）復興防災公園の整備予定地以外に適当な予定地を選定して台地化し、伝承館を建設し、併せてこの台地には道の駅などを誘致し、川辺・有井地区の一時避難場所も並置するなど、全国のモデルとなり得る復興の町のシンボルゾーンとして全国に発信してほしい。	市としましては、平成30年7月豪雨災害に関する防災意識の向上につながる資料は、防災教育の観点から非常に大切なものであり、保存・活用すべきものと考えております。今後、どのような展示物があるかどうかも含め、研究してまいりたいと考えております。

【復興防災公園（仮称）の基本計画案について】

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
123	<p>平常時の防災教育の場となるよう、交流施設へ真備地区の水害の記録の掲示、土嚢の作成体験イベントを実施してほしい。また、敷地内にマンホールトイレや防災用ベンチを整備し、地域の学生や自主防災組織と防災訓練を実施してほしい。</p>	<p>本公園は、防災教育の場としての活用も検討しているところであり、頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。</p>
124	<p>事業期間を短縮するためにデザインビルドで発注することで総費用も安価になると考えられるので、静岡県函南町のPFI事業なども参考にしたいどうか。</p> <p>国道486号線と支援学校の間にある田園を活用して道の駅を整備し、復興防災公園（仮称）と連携して、真備町さらには倉敷市の魅力を発信するとともに避難所として活用できる施設を計画してほしいどうか。</p> <p>多くの人が集まる公園となるようイベントやマルシェを開催できる公園を整備してほしい。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の具体的な施設の検討において参考にさせていただきます。</p>